

# 標準システム端末機器等賃貸借仕様書

## 1 事業名

標準システム端末機器等賃貸借

## 2 概要

本業務は、新標準システム（埼玉県後期高齢者医療広域連合電算処理システム）の埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）、市町村等に設置する端末・プリンタ・ファイアウォール・L2スイッチ等の機器（以下、「機器」という。）をリース契約で調達するものである。本業務には、機器の設定、設置及び保守を含み、機器に不具合が生じたときには当日中に対応できるなど、現行の標準システムと同等以上の保守のネットワーク網を構築できること等が前提となる。また、本業務に関してはその脆弱性により、通常業務に支障があってはならないことは言うまでもなく、外部からのサイバー攻撃、災害やその他想定され得るあらゆる障害が生じた際にも、継続的かつ円滑に業務を遂行できることが強く求められ、更には、行政事務の秘密保持、被保険者のプライバシー保護等の要請等が極めて強く望まれるものである。

## 3 日程等

契約期間：令和7年1月1日から令和11年12月31日まで  
（60か月間：長期継続契約）

## 4 機器の設置台数及び場所

（別紙1）のとおり

## 5 機器の仕様

（別紙2）のとおり

## 6 支払

受注者は、当月分の賃料を、当月の末日までに広域連合に請求する。  
広域連合は、請求を受領後、当月分の賃料を翌月末までに支払うものとする。

## 7 その他条件等

- （1） 受注者は本業務の目的とその背景を十分理解し、本業務遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項についても、広域連合の指示に従い本入札金額の中で対応すること。
- （2） 契約内容の変更が必要な場合は、両者の協議の上行うものとする。
- （3） 本仕様書についての不明等を理由に異議を申し立てることはできないものとする。
- （4） 本仕様書に基づき契約を締結した場合、会計年度の翌年度以降において、歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がされない場合は、その契約を変更または解除するものとする。
- （5） 契約書に定めのないことについては、両者の協議の上決めることとする。

番号	市町村名/支所等	設置場所住所	設置機器			
			端末(台)	プリンタ(台)	ファイアウォール(台)	L2スイッチ(台)
01	さいたま市	さいたま市浦和区常盤6-4-4	2	1	1	1
02	さいたま市西区	さいたま市西区西大宮3-4-2	3	1	1	1
03	さいたま市北区	さいたま市北区宮原町1-852-1	8	1	1	2
04	さいたま市大宮区	さいたま市大宮区吉敷町1-124	7	1	1	2
05	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区堀崎町12-36	8	1	1	2
06	さいたま市中央区	さいたま市中央区下落合5-7-10	4	1	1	1
07	さいたま市桜区	さいたま市桜区道場4-3-1	3	1	1	1
08	さいたま市浦和区	さいたま市浦和区常盤6-4-4	6	1	1	2
09	さいたま市南区	さいたま市南区別所7-20-1	6	1	1	2
10	さいたま市緑区	さいたま市緑区大字中尾975-1	6	1	1	2
11	さいたま市岩槻区	さいたま市岩槻区本町3-2-5	6	1	1	2
12	川越市	川越市元町1-3-1	9	1	1	2
13	熊谷市	熊谷市宮町2-47-1	8	1	1	2
14	熊谷市/江南行政センター	熊谷市江南中央1-1	1	1	1	1
15	熊谷市/妻沼行政センター	熊谷市弥藤吾2450	1	1	1	1
16	熊谷市/大里行政センター	熊谷市中曾根654-1	1	1	1	1
17	川口市	川口市青木2-1-1	15	1	1	3
18	行田市	行田市本丸2-5	3	1	1	1
19	秩父市	秩父市熊木町8-15	3	1	1	1
20	所沢市	所沢市並木1-1-1	10	1	1	2
21	飯能市	飯能市大字双柳1-1	5	1	1	1
22	加須市	加須市三俣2-1-1	3	1	1	1
23	加須市/騎西総合支所	加須市騎西36-1	1	1	1	1
24	加須市/大利根総合支所	加須市北下新井1679-1	1	1	1	1
25	加須市/加須保健センター	加須市諏訪1-3-6	1	1	1	1
26	加須市/北川辺総合支所	加須市麦倉1481-1	1	1	1	1
27	本庄市	本庄市本庄3-5-3	3	1	1	1
28	本庄市/児玉総合支所	本庄市児玉町八幡山368	1	1	1	1
29	東松山市	東松山市松葉町1-1-58	4	1	1	1
30	春日部市	春日部市中央7-2-1	6	1	1	2
31	春日部市/庄和総合支所	春日部市金崎839-1	2	1	1	1
32	狭山市	狭山市入間川1-23-5	5	1	1	1
33	羽生市	羽生市東6-15	2	1	1	1
34	鴻巣市	鴻巣市中央1-1	3	1	1	1
35	鴻巣市/吹上支所	鴻巣市吹上富士見1-1-1	1	1	1	1
36	鴻巣市/川里支所	鴻巣市広田3141-1	1	1	1	1
37	深谷市	深谷市仲町11-1	7	1	1	2
38	深谷市/岡部総合支所	深谷市普濟寺1626-3	1	1	1	1
39	深谷市/花園総合支所	深谷市小前田2345-1	1	1	1	1
40	深谷市/川本総合支所	深谷市菅沼401	1	1	1	1
41	上尾市	上尾市本町3-1-1	8	1	1	2
42	草加市	草加市高砂1-1-1	10	1	1	2
43	越谷市	越谷市越ヶ谷4-2-1	11	2	1	3
44	蕨市	蕨市中央5-14-15	4	1	1	1
45	戸田市	戸田市上戸田1-18-1	3	1	1	1
46	入間市	入間市豊岡1-16-1	6	1	1	2
47	朝霞市	朝霞市本町1-1-1	6	1	1	2
48	志木市	志木市中宗岡1-1-1	3	1	1	1
49	和光市	和光市広沢1-5	3	1	1	1
50	新座市	新座市野火止1-1-1	7	1	1	2
51	桶川市	桶川市泉1-3-28	5	1	1	1
52	久喜市	久喜市下早見85-3	5	1	1	1
53	久喜市/栗橋行政センター	久喜市間鎌251-1	2	1	1	1
54	久喜市/菖蒲行政センター	久喜市菖蒲町新堀38	2	1	1	1

番号	市町村名/支所等	設置場所住所	設置機器			
			端末(台)	プリンタ(台)	ファイアウォール(台)	L2スイッチ(台)
55	久喜市/鷲宮行政センター	久喜市鷲宮6-1-1	2	1	1	1
56	北本市	北本市本町1-111	4	1	1	1
57	八潮市	八潮市中央1-2-1	6	2	1	2
58	富士見市	富士見市大字鶴馬1800-1	6	1	1	2
59	三郷市	三郷市花和田648-1	8	2	1	2
60	蓮田市	蓮田市大字黒浜2799-1	2	1	1	1
61	坂戸市	坂戸市千代田1-1-1	6	1	1	2
62	幸手市	幸手市東4-6-8	3	1	1	1
63	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市大字三ツ木16-1	3	1	1	1
64	日高市	日高市大字南平沢1020	5	1	1	1
65	吉川市	吉川市きよみ野1-1	6	1	1	2
66	ふじみ野市	ふじみ野市福岡1-1-1	7	1	1	2
67	白岡市	白岡市千駄野432	2	1	1	1
68	伊奈町	北足立郡伊奈町中央4-355	3	1	1	1
69	三芳町	入間郡三芳町大字藤久保1100-1	3	1	1	1
70	毛呂山町	入間郡毛呂山町中央2-1	3	1	1	1
71	越生町	入間郡越生町大字越生900-2	2	1	1	1
72	滑川町	比企郡滑川町大字福田750-1	2	1	1	1
73	嵐山町	比企郡嵐山町大字杉山1030-1	2	1	1	1
74	小川町	比企郡小川町大字大塚55	2	1	1	1
75	川島町	比企郡川島町大字下八ツ林870-1	2	1	1	1
76	吉見町	比企郡吉見町大字下細谷411	2	1	1	1
77	鳩山町	比企郡鳩山町大字大豆戸184-16	2	1	1	1
78	ときがわ町	比企郡ときがわ町大字玉川2490	2	1	1	1
79	横瀬町	秩父郡横瀬町大字横瀬4545	1	1	1	1
80	皆野町	秩父郡皆野町大字皆野1420-1	2	1	1	1
81	長瀬町	秩父郡長瀬町大字本野上1035-1	2	1	1	1
82	小鹿野町	秩父郡小鹿野町小鹿野89	2	1	1	1
83	東秩父村	秩父郡東秩父村大字御堂634	2	1	1	1
84	美里町	児玉郡美里町大字木部323-1	2	1	1	1
85	神川町	児玉郡神川町大字植竹909	2	1	1	1
86	上里町	児玉郡上里町大字七本木5518	1	1	1	1
87	寄居町	大里郡寄居町大字寄居1180-1	2	1	1	1
88	宮代町	南埼玉郡宮代町笠原1-4-1	3	1	1	1
89	杉戸町	北葛飾郡杉戸町清地2-9-29	2	1	1	1
90	松伏町	北葛飾郡松伏町大字松伏2424	3	1	1	1
91	後期高齢者医療広域連合※	さいたま市浦和区北浦和5-6-5	52	4	4	4
92	国民健康保険団体連合会	さいたま市中央区大字下落合1704	2	1	1	1
計			398	98	95	122

※ 後期高齢者医療広域連合へ納品するファイアウォール及びL2スイッチは、市区町村用予備である。

## 機器の仕様

## 1. 仕様

## (1) 端末

①台数 398台【ノートパソコン型】

②基本仕様 下表の機器及びソフトウェアを調達すること。

区分	仕様	
本体	機種	・PC/AT互換機、日本語キーボード仕様
	CPU	・インテルCorei3以上 ただし、 ・Intel x64 互換CPU ・3.1GHz以上の64ビット(x64)プロセッサ ・SSE4.1命令セットが実装されているCPUであること。
	メインメモリ	・DDR4 SDRAM 8GB以上 又は ・DDR5 SDRAM 8GB以上
	内蔵ディスク	・SSD 500GB以上
	ディスプレイ	・15.6インチ以上 ・解像度 1,280×768ドット以上
	電源	・内蔵バッテリー
	キーボード	・テンキー付きキーボード
	光学ドライブ	・読み込みのみの内蔵DVD-ROMドライブ (SKYSEA Client Viewにより書き込み禁止制御できる光学ドライブであれば、書き込み可能な光学ドライブも可とする。)
	USBポート	・USB3.0が3ポート以上
	WEBカメラ	・内蔵(顔認証に利用できること)
	LANインターフェイス	・1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T以上 ・無線LANは非搭載又は無効化すること
	セキュリティチップ	・Windows11の要件であるTPM 2.0に対応すること

	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対応としてエコマークを取得している製品であること</li> <li>・国際エネルギースタープログラムに対応していること</li> <li>・省電力設定に切り替えられること</li> <li>・セキュリティスロットを備えていること</li> <li>・Windows 11 Enterprise バージョン 22H2 の動作保証をするものであること</li> <li>・本賃貸借契約とは別に調達する NTP サーバを用いて導入するすべての端末の時刻を日本標準時刻に同期させること</li> </ul>
ソフトウェア	OS	・Windows 11 Enterprise バージョン 22H2
	ブラウザ	・Microsoft Edge (ネイティブモード、IE モード)
	業務ソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Office Professional 2019 又は Office Professional 2021 ×17 式</li> <li>・Office standard 2019 又は Office standard 2021 ×381 式</li> </ul> (ボリュームライセンス又は Software in CSP にて調達すること。運用開始後のオンライン認証を必要としないこと。)
	メールクライアント	・Microsoft outlook
	PDF クライアント	・Adobe Acrobat Reader DC
	バックアップソフト	・Symantec Ghost Solution Suite 3.3 または Acronis Snap Deploy
付属品	マウス	・USB 光学式マウス又はレーザー式マウス

※SKYSEA Client View を継続導入しているため、それを前提に構成すること。

### ③設定

本調達した端末について、以下の通りひな形機を作成し端末展開を行うこと。

凡例：●主担当（作業実施） ○支援

項番	作業	受注者	広域連合	「標準システム開発設計等業務委託」契約を結ぶ事業者
1	ひな形機となる端末の初期構築	●	○ 広域連合が用意するソフトウェアのモジュール、手順書を受注者に提供	-
2	「埼玉県後期高齢者医療広域連合電算処理システム」のインストール、設定	○ ひな形機を「標準システム開発設計等業務委託」契約を結ぶ事業者に引き渡す	-	●
3	ひな形機の展開作業	●	-	-

<広域連合が用意するソフトウェア、設定一覧>

- ・加除出版社 KAJO\_J 入力システム V7 後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版 ※1
- ・富士通 Interstage Charset Manager (適用バッチファイル含む)
- ・トレンドマイクロ Apex One Client ※1
- ・Adobe Acrobat Reader DC
- ・Microsoft Outlook (アカウント設定、アドレス帳設定) ※1 ※2
- ・ソリトン SmartOn ID(顔認証ソフト) ※1 ※3
- ・SKY SKYSEA Client View
- ・レジストリ設定 (WSUS、NTP 等) ※1
- ・証明書インポート

※1 ひな形機を展開後に、各端末で実施すること。

※2 Microsoft Outlook は、アドレス帳を作成のうえ、市区町村ごとに1台（要望があれば2台）に、広域連合分及び国民健康保険団体連合会分は全台に、ソフトウェアインストールのみならずアドレス帳設定及びアカウント設定を行うこと。

※3 ソリトン SmartOn ID(顔認証ソフト)は、広域連合が指定する端末1台にサブマネージャーを導入すること（サブマネージャーの導入手順書等は、広域連合より提供する）。

以上の設定は、④搬入・設置の開始までに完了させること。

受注者は、本調達した端末について、広域連合が用意する以下のシステムに接続する設定を行うこと。なお、設定方法、設定内容についての手順書等は、広域連合より提供する。

- ・後期高齢者広域連合電算処理システム接続設定
- ・情報提供基盤接続設定
- ・基盤文字コード検索接続設定

下記のソフトウェアについては、管理サーバ上での確認が必要なため、広域連合の指定する連絡先に確認を行うこと。

- ・トレンドマイクロ Apex One Client
- ・ソリトン SmartOn ID(顔認証ソフト)
- ・SKY SKYSEA Client View

#### ④搬入・設置

受注者は、次期標準システム（埼玉県後期高齢者医療広域連合電算処理システム）の運用開始日である令和7年1月1日に間に合うよう、効率的に端末、プリンタ、ファイアウォール、L2スイッチの搬入・設置・設定作業を広域連合、県内市町村後期高齢者医療担当課事務室内、埼玉県国民健康保険団体連合会に行うこと。

端末、プリンタについては、仮設置し動作確認後、梱包し県内市町村の担当者に引き渡すこと。ファイアウォール、L2スイッチ通信装置の設置後、通信の確認を行い、端末の動作確認を行うこと。

必要な養生品の部材については事前に調査し、手配しておくこと（部材調達の費用負担は本賃貸借に含む）。

搬入・設置完了後に不要となった機器の梱包物、搬入の際に使用した養生品及びその他資材については撤去後に持ち帰り、適切に廃棄すること。

配布・訪問日時は広域連合、訪問先、受注者間で話し合い決定すること。

本件の作業内容に不備が発生した場合は、システムの利用期間中は受注者が対応すること。

※端末の動作確認には、県内市町村の担当者の顔認証が必要。ユーザ情報は令和6年9月末までに現環境から新環境へ移行予定だが、顔認証情報は移行されず再度登録する必要があるため、担当者のうち少なくとも1名に顔認証情報を登録するよう促すこと（顔認証情報の登録方法についての手順書等は、広域連合より提供する）。

#### ⑤その他

旧標準システムにおいては、メールクライアントとしてMicrosoft outlook 2016を使用しているが、今回調達する端末に当該メールデータを移行する必要がある。この移行手順書を作成しデータで広域連合に納品すること。

ただし、移行手順書は広域連合から市町村及び埼玉県国民健康保険団体連合会にデータを展開するため、移行手順書の印刷は不要である。

(2) プリンタ

①台数 98台

②基本仕様 下表の機器を調達すること。

区分	仕様
印刷速度	・片面 A4 : 35 項/分以上、片面 A3 : 19 項/分以上
ファーストプリント時間	・ 8 秒以内
給紙容量	・ 普通紙 250 枚×2 段以上
解像度	・ 1,200dpi×1,200dpi、600dpi×600dpi 以上
メモリ	・ 380MB 以上
筐体サイズ	・ 500mm×506mm×421mm 程度
インターフェイス	・ イーサネット<100BASE-TX/10 BASE-T>、USB2.0
消耗品	・ 本体に 6000 枚 (A4 画像面積比 5%片面連続印刷時) 以上のトナーを同梱のこと

(3) ファイアウォール

①台数 95台

②基本仕様【機器指定】

市区町村内のファイアウォールを以下の機器で用意すること。

- ・ FORTINET 社製 FortiGate-60F

(4) L2スイッチ

①台数 122台

②基本仕様 下表の機器を調達すること。

【市区町村内のフロア用L2スイッチ】

区分	仕様
ネットワークインターフェース	・ 10/100/1000 Base-T×8 ポート以上
最大スイッチング容量	・ 16Gbps 以上
付属品	・ 取付用マグネット



## 2. 注意事項

### [設定・設置]

①	機器は設定（インストール等）が済んだ状態で納入すること。
②	機器の設置業務は、本業務の受注業者が行うこと。また、そのために必要な範囲で旧標準システムの機器（端末360台、プリンタ96台等）の取り外し等の必要な作業も行うこと。
③	新規に機器の設置にあたって必要となる LAN ケーブル（カテゴリ 6）及び電源タップの調達・接続についても本業務に含むこと。
④	標準システムのソフトのインストールは、本業務の受注業者が行うこと。なお、標準システムのインストール手順書は、広域連合より提供する。
⑤	端末には、プリンタドライバー等をインストールすること。
⑥	本番稼働前に機器の設置を行うとともに、サーバへの通信確認、印刷テスト、リモート接続テストを広域連合の指定する者と協力の上行うこと。
⑦	機器の設置時に発生した空き箱等不要品を回収、廃棄すること。
⑧	ファイアウォールには基本的な設定情報を設定したうえで納品すること。なお、設定情報は広域連合より提供する。

### [ソフトウェア等]

①	添付品、再セットアップ用媒体とあわせ、機器の復旧に必要な復旧媒体を納地分用意すること。
②	1. 仕様 （1）端末 ②基本仕様 にあるソフトウェアについては、必要台数分のライセンスを含むこと。
③	契約期間中において、システムの運用に必要な修正プログラム等がメーカー等から提供された場合、適用の可否については広域連合と協議を行うこと。適用方法やスケジュールなど広域連合が求める質疑に対し、受注者は技術支援を行うこと。 なお、契約期間中に Windows11 Enterprise バージョン 23H2 以降のバージョンへの移行が必要になることから、受注者は次期標準システム環境を正しく把握したうえで、広域連合に対し、予算積算が可能な時期までに適切に協議・提案・作業費用見積をすること。 (Windows11 Enterprise バージョン 23H2 以降のバージョンへの移行作業費用は本賃貸借契約には含まない)。
④	契約期間中に追加で導入したソフトウェアのインストール、アップデートなどの対応は、本調達には含まない。

[保守]

①	保守対応は、端末、プリンタ、ファイアウォール、L2スイッチ問わず本業務の受注業者が対応すること。ファイアウォールの交換が必要な際は、基本設定の他に必要な各市区町村の設定情報について保守管理委託業務受託業者から設定情報を受け取り、設定をして交換設置すること。
②	保守対応については、連絡窓口である広域連合総務課より依頼があった日の当日に対処すること。
③	連絡受付は24時間対応とし、現地対応は、平日（月）～（金）AM8：30～PM5：15の間で対応可能とする。
④	復旧を行う場合は、機器導入時点の状態まで復旧させること。尚、導入時点でインストールがされていたソフトウェアは、最新の状態でインストールを行うこと。
⑤	機器の有寿命部品（※）のパーツ費用は本調達には含まない。交換が必要な場合は、発注者と協議のうえ、別途有償での対応とする。
⑥	保守報告を対象月の翌月15日までにを行うこと。

（※）有寿命部品・・・PCのバッテリー、プリンタの各ローラー等

[返還・引上]

①	契約満了時に各設置場所から端末等（PC398台、プリンタ98台、ファイアウォール95台、L2スイッチ122台）を引き上げること。撤去及びデータの消去・データ消去証明書の作成・機器の返還・機器の廃棄費用を含むこと。	
	対象機器	本調達で納品する機器
	設置場所(台数)	別紙1のとおり
	方法	内蔵ディスクについては専用の装置やソフト、情報の上書き等で情報を消去またはそれに類するようにする。 法律を順守の上、適正に処置すること。

[機器の保険]

①	機器に対し、賃貸借期間中、受注者を被保険者とする動産総合保険を付保すること。
---	--